

北の自然

北海道自然保護連合通信

No.54 1995.4

知床特集



知床 オジロ鷲

知床の 道々公園線の利用拡大に 反対する

知床国有林伐採に反対する運動から
八年が経過した。
その後の知床の鳥獣や動植物の現在を
現地から報告する。

樹海の中にかつての開拓農家だったことを示す草地在る。草地と周囲の林とは同じ緑で一定の調和を保つ。その中のれんが色の建物、砂ぼこりを上げて観光バスが出入りする大型駐車場は秘境知床の雰囲気には何ともそぐわない。

この建物、知床自然センターで斜里町の委託を受け「自然トピア」と「管理財団」が自然保護思想普及などを目的に運営している。しかし其の目的にそっているのは今のところ、知床の四季を紹介する上映時間二十分入場料五〇〇円の映画位、客足を引き止めているのはもっぱらレストランと売店で、自然保護と観光との間で足元の定まらない知床の現状を象徴している。

「自然センター」設立の最大の理念であった奥知床を守るとのスローガンは観光開発の嵐の前でどこかへふっとんで終わった。

一九八六年に起こった知床伐採問題は生態系保護地域設定で一応の終焉を見た。然し運用の中で不安や危惧を感じていた。

今回の利用拡大問題で環境庁、斜

里町の態度は象徴的なものである。北海道自然保護協会長の俵浩三氏の説によれば、国際自然保護連合では国立公園内の産業開発や過度な観光開発を厳しく制限し、それができない所は国立公園として認めていない。

一九八五年版「国立公園リスト」では大雪山も阿寒も知床も支笏洞爺も国立公園から脱落し「景観保護地域」に入っている。つまり北海道には「本物の国立公園」は存在しないことを示している。

この重大な事実が見過こされてよいのだろうか。優れた自然景観を誇る北海道としては自然保護政策を強化して国際的に通用する国立公園を実現することの方が先決である。

知床は最も近い位置にあると言う。この主張と努力は地元斜里町、環境庁から出されるべきであるが、この主張と努力の片鱗すら見られなかった。一九九〇年版で国際自然保護連

合は、知床を国立公園として認知した。然し其の後の保護管理のあり方に於て世界の国々から異端視されるであろう。

自動車規制との整合性の問題

次に自動車規制との整合性の問題である。環境保全を目的に道道と町道で車両規制を進める動きの発端は二十年前の一九七四年に環境庁が作成した「自動車利用適正化要綱」にさかのぼる。過密利用の進む国立公園は、動植物の生息環境の破壊、交通渋滞などが問題となるため知床、上高地等四公園六地区を規制のモデル地区に指定した。だが、この中で知床だけが規制を行っていない。理由は斜里町は規制用ゲートの管理代替交通手段や費用の負担、駐車場も今の規模では収容し切れない等であり、環境庁は「具体的にいつからと言へる段階でない」と言う。一九九〇年十月自然センター前の天然林が大規模伐採され、車両規制用の駐車場に変わった。北大植物生態学教授伊藤浩司氏が現地調査をして、伐採見直しの要望書を出した翌日のことである。其の結果風致景観を甚だしく損ない、自然センターは甚だしく露出した。問題はこの状況の中で道

道公園線を四・二キノ奥地まで開放して一般利用を認めたことである。規制を解除して開放し再度規制することは困難が伴うであろう。現地の環境庁と斜里町は「自動車規制」を断念したのであろうか。

問題は更にある。一九九四年十一月二十五日環境庁の自然環境保全審議会は知床国立公園のルシヤ川、テツパンベツ流域等約四、二〇〇ヘを森林伐採や建築等できない最も規制が厳しい「特別保護地区」に格上げすることを決定し知床五湖周辺も一三九ヘの「特別保護地区」の決定を見た。

知床五湖周辺はすでに特別保護地区の知床五湖に隣接しておりシマフクロウなどの野生生物が生息している。正式決定は環境庁長官の決裁を受け年明けになる見通しである。

この中央決定の一週間後には道道公園線の

管理行政の土木現業所はゲートを四・二キノ奥地に移設し除雪業者と除雪契約をした。意見を求められた環境庁、斜里町は基本的に同意した。新たに設定を見た特別保護地区へわずか四キノと接近したのである。

これに対し斜里町は「職員がパトロールして過度の利用を規制してゆくと」と言う。現在は厳重に規制されたスノーモービル問題が過去には縦

横無尽に走り回っていた時行政が使った言葉である。環境庁は「環境への影響は調査を踏まえて判断したい」と言う。現地環境庁の情報はこの種の問題について調査して見なければわからない程度のものであろうか。三人の環境庁職員が鳩首会議の結果がこの程度であることに本首がかくされていると見る。

野生鳥獣への影響は

次に野生鳥獣への影響である。

開放された道道公園線から約四〇〇ヘの所にオジロワシの営巣木がある。調査の結果北海道で繁殖するオジロワシは二十四つがい程度と言われている。個人利用の多くなる時期は天候が安定し雪質が硬化する三月四月上旬に多い。オジロワシは三月は産卵し抱卵に入るがこの抱卵期が最もデリケートな時期である。北海道で確認されたオジロワシの営巣地十六ヶ所のうち鳥獣保護区、国立公園、国定公園など何らかの保護区域内にあったのは八ヶ所にすぎない。残り半分は全く保護の網のかけられ



知床五湖まで5 KMの地点

ていない地域にあった。又保護区の中にあって、特別保護区のように森林伐採が禁止されているなど、営巣環境の保護に十分な保証のある営巣はさらに少ない。この箇所は其の一つである。ねぐらとなる大木の茂る森林が海岸に残されていることが重要な要因になっているが、渡りをする鳥類にとって繁殖地の環境はもちろんのこと、越冬地や中継地の環境が重要なのである。

わが国で繁殖するオジロワシはシマフクロウと同様あるいはそれ以上に危機的状況にあると言える。

更に四・二ギル入り込んだ終点岩尾別川はシマフクロウの餌場であり、環境庁や林野庁によるシマフクロウ保護管理事業の対象地域である。この事実には鳥獣保護員、一部団体、一部学者、研究者の間で早くから知られていたことであった。事実の公表を避けて来たのはアマチュアカメラマン、一



建設費6億5千万円の知床自然センター
今では単なるドライブイン

般人の接触を危惧したからである。ここにかかわっている行政が知らなかったとは詭弁である。オジロワシの営巣木やシマフクロウの餌場は、観光資源とされているのであろうか。道央、道東に生き残ったシマフクロウは推定五十羽と言われている。一夫一婦制を守り決まった河川に数箇所の餌場を持って厳格なテリトリーの中には他のシマフクロウも寄せつけられない。夜になると餌場の川岸に立つて魚の近づくのを待ち射程距離に入れた獲物を両足の爪で捕る。巨大な体独特な餌取り、巨木にしか住まない生態は進化の止まった鳥とさへ言われている。河川の魚の絶対量が少ないためシマフクロウは慢性的な餌不足に悩んでいる。シマフクロウは手づかみで魚を取る方法しか知らない。河川に溢れる程魚がいて始めてハンティングが成立するのである。産卵期には直径一拵以上の広葉樹の、しかも体長八十拵以上の木の入る樹洞をもった木を選んで巣として使う。木はテリトリーの中になければならない。又その巨木のまわりは安心できる森がなければならぬ。知床にはこの条件を満たす場所は数箇所しかない。一九九三年度において知床八河川のおシヨロコマの密度の調査結果は一〇〇平方拵当り平均約八十四であったという。

利用計画の変更と住民自治

更に治山、砂防ダム、結氷期等が餌不足を加速させ、この時期には河口近くの不凍箇所餌場を求め、岩尾別川の餌場は冬季間この条件を持った貴重な一箇所なのである。現

在シマフクロウの生息が確認されているのは全道で二十数箇所だと言われている。追いつめられたシマフクロウの現状を給餌や巣箱で援助するのは過渡的な援助であって解決ではない。本常にシマフクロウに必要なのは経済や生業等人間の都合で変えられることのない森や川である。林野庁、環境庁等が一体となって強行伐採した知床の森は別の場所でも立ったシマフクロウが自分のテリトリーを求めて飛来する可能性は充分すぎる程であった。老齢過熟木は森の邪魔者だと切り倒された木はやがて樹洞を作りシマフクロウのヒナを育てたにちがいない。

反対理由はまだある。終点ゲートやをめぐり抜けた多くの利用者はスキーや徒歩で奥知床の知床五湖や岩尾別野温泉を目指して個人利用している。この地域の冬期気象条件の厳しさは有名である。西高東低の冬型気圧配置が続き流水の上を一直線に吹き上げる地吹雪、ラウス岳から吹

き下すラウスおろしは一〇〇平方呎運動の植生復元の不成績の最大の理由であり、多くの開拓者が乳と蜜の流れる里を夢見て開拓の夢破れた最大の理由の交通不便に次ぐ理由であった。

この地域の冬期利用は自然センターが鳥獣への影響を配慮した時期場所を選定して集団利用してきた。それを外れた個人利用者が毎冬のように遭難さわぎを起こしている。現地の情報不足の観光客に一般開放し個人利用させることで気象の激変による遭難事故にどう対応しようとしているのか。そもそも今回混乱を起こした基本的な問題が二つある。

その一、「既存の知床五湖の施設も機能を縮小、或は廃止しホロベツ地区の施設を基地として乗用車の乗り入れ禁止等の検討を含めて交通量調整もはかり、奥知床開発を厳しく抑制してゆく考えです。ホロベツ地区の施設が押し寄せる人々の流れを一時的に受け止め適正に振り分けてゆく『ダム』としての機能をはたさなければなりません」

これはホロベツ地区に「自然セン

ター」が建てられる時の設立理念の

説明である。それから十年たち車両規制については「道路法適用の場合には道路管理者、交通法適用の場合は公安委員会が実施主体であり斜里町が実施するものではありません」となつた。知床五湖の施設は解体して新築し機能拡大された。其の説明は「五湖売店の廃止」とは利用計画の変更の表現としては制度上あり得なく内容を変更したいとの趣旨を表現したものとご理解下さい」とのことである。

こんな解釈が一般社会に通用するであろうか。だましのテクニクとして最たるものであり国民や利用者を侮辱した説明である。

最後に残った「奥知床の開発を厳しく抑制」の意味である。過日斜里町へ行き其の語句の行政としての統一解釈を求めたが担当課員四人沈黙して語らなかつた。奥知床とは知床岬カルシャ地区をさしているのかとの問いかけにも否定も肯定もしなかつた。一般論として自然センター以遠が奥知床と理解していた。町長は元

自然保護協会会長である。複雑怪奇

極まりない。

「ダムの目的」の自然センターを素通りして更に四・二キル奥地へ利用拡大を認めたことにより「自然センター」の位置付けはどうなるのであろう。ありふれた観光施設、ドライブインに過ぎない。行政が目指したものはこれであつたのかと思わざるをえない。

基本的な問題として其の二、全国どこに於ても或る開発行為や利用変更を行う場合アセスメントを行い利用者や地域住民と話し合いを進めることが鉄則である。

土幌高原道路問題が土木現業所と環境庁、関係市町村で合意して工事を進めたらどうなつたであらう。

知床の道道公園線一般開放問題は土現、環境庁、斜里町が合意したので実現したのである。

斜里町は八年来「開かれた町政、対話の町政」をスローガンにして来た。四月の地方選挙に向けて二者が事務所を開き間もなくこの言葉が声高に叫ばれるであらう。町民、有権者の厳正な審判に絶大な関心を寄せ

るものである。

問題は行政として八年来保護や利用管理について唯一度の問いかけもなかつた。斜里町が事業主体である「自然センター」に問いかけがあつたら流れは変わっていたであらう。「自然センター」は現地の調査活動の中で多くの情報を持っているのである。

古事記にある秦の始皇帝の「知らしべからず寄りしむべし」との方針を彷彿させるものがある。

年間一七〇万人の観光客と四五、〇〇〇人の一〇〇平方呎運動参加者、伐採反対に署名或は参加した十数万人の期待は斜里町が負つた無形の負債である。

町民の悉くも地域の自立と自治の復権を求めている。

行政不信が自治の崩壊を招く事を銘記すべきである。

(一九九五年二月)

知床自然保護協会会長

石井 政之

知床100平方メートル運動……

その後

斜里町知床100平方メートル運動の変様と
森林復元の夢を託した多くの願いは
どうなるのか。

近年斜里町は知床一〇〇平方メートル運動を悪用し次々と観光開発を計画しています。一〇〇平方メートル運動と知床の自然は危機にさらされているのです。あまりに問題が多すぎてこの限られた紙面ではとても書ききれず、単にあらすじを述べるようなものになります。大部分は運動の会報を一号から通読し検証すれば判ります。基金の不正な流用があります。

「土地保全と自然修復に使う」として「土地保全基金条例」を定め事務費は町費で賄う事にしてきたのに条例の改正もせずに昭和五十六年から二〇〇〇を事務費に使っています。そして、一〇〇平方メートルハウスの建設にも三千万円余りの基金を不正に流用しています。参加者の中に自分の名札を総工費一億円の建物の中に掲示して欲しいと願った人がどれくらいいたのでしょうか。もうこのハウスの下や周辺の歩道には自然が復元する事は無いのです。そしてこの事は周辺の自然に負荷をかけ続けるのです。

参加者が出した拠出金の名目も「拠金」から「寄金」「寄付金」と

言い変えられています。また土地の所有についても「皆さん」に代わって斜里町が管理させていた代わりのもので参加者の善意を守るために公益信託登記をして一般の町有地とは法的に区分し町が売却できないようにします」とパンフレットにも書いてあったのですが、公益信託は実質的には断念しました。最近ではこの土地を運動地ではなく町有地であると主張する担当町職員もいるほどです。

「しれとこ通信」の一号から土地の面積に関する数字をチェックすると三十一分の土地が途中から隠されている事が判ります。ほかにも僅かですが道道の道路用地として町が運動地を処分しているのです。

更に最悪なことには現在土地のカラー売り状態が続いています。もし私たち民間人がこのような事をしていたら既に逮捕されている筈です。

第二次運動の際に国立公園内の離農跡地の全部、四七一・九四畝すべてを運動対象地として一〇一〇〇平方

方メートル画あたり八、〇〇〇円で賣る、四七、一九四区画かける八、〇

〇〇円イコール三億七千七百五十五万二千円という目標額を設定し、これは平成二年十二月に達成されました。国立公園内にはもう離農跡地は無いので、何と第三次運動では対象地の面積は増やさないで目標額だけです。

「一〇〇平方に八、〇〇〇円出して下さい」と書いた従来のパンフレットと申込書を使っているのです。参加者は自分が出した八、〇〇〇円で一〇〇平方が守られると思っっている筈です。対象地が無くなっても一〇〇平方八、〇〇〇円と書くのは詐欺行為です。

次に自然トピア計画。一〇〇平方は運動は公開利用が目的とって運動地に次々と観光施設や駐車場の建設などを行っています。

斜里町が今日までに作成発行した観光用パンフレットなどを見ると、知床は原生の自然と生態系が山から海まで連続して残されている国内で他に類を見ない貴重な自然公園ですと書いてあります。まさにその通りで、このような知床の価値を守りた

い人が斜里町の呼び掛けに答え一口八、〇〇〇円を拠出したのです。

「立入禁止」にまでする必要は無いかもしれませんが公開利用イコール施設乱立へと展開する理論は詭弁でしかありません。

斜里町はこの詭弁のゴリ押しで一〇〇平方(二七九平方)運動ハウス、知床自然(破壊)センター、鳥獣(虐待)センター、大規模駐車場を建設してきました。このたびにミツナラ、セン、イタヤカエデを中心とした天然林を伐採して踏みにつてきたのです。

斜里町は一〇〇平方運動地の植林では人口林を代表するトドマツと

シラカバくらいしか植えることができないのに自然にとって貴重な雑木を伐ったのです。

奥知床を守る為のマイカー規制をします。といっていますがこれも嘘です。一年間の中のほんの僅かの日数マイカー規制をする為に、またもや近年中に自然センター付近に現在の二倍の規模の大駐車場を新設しようとしているのです。

一〇〇平方運動がめざした自然復元の約束を破るばかりでなく、周辺の環境や近くにあるオジロワシの巣をはじめとする野生生物に及ぼす悪影響ははかりしれないものがあります。

更には現在道道知床公園線のカムイワッカまでの拡幅工事も着々と進められています。この急峻な崖をえぐって作り出した棚の上を延びる道路は長い将来には必ず崩落する宿命にあるのです。これを拡幅することは将来の崩落の可能性とその規模を飛躍的に増大し所によっては一気に一〇〇から二〇〇以下の海に滑り込む事も予想されます。

そしてこの冬は昨シーズンまで冬期間閉鎖されていた自然センターから岩尾別までの道路も除雪し通年開通させ、オジロワシの巣やシマフクロウその他への影響を懸念する知床自然保護協会と斜里町間に摩擦もおきています。

そして鳥獣センターを中心に行っているテレメーターを使用した動物調査は最悪の動物虐待です。ヒグマを餌と檻を使って生け捕りにし、発信器を取り付けた首輪をはめて放すのです。これをずっと続けていると一頭のクマが何回も捕まる事もあります。悪く人間ズレするのです。時間の経過で電池が切れたときに誰がこの首輪を外すのでしょうか。



1990.10.30
知床センター前、自然林の伐採

このように人間が動物に一方的にストレスを与え続けるのは虐待です。そして心配されるのは、このようなクマが最後に人間を襲う可能性が生まれてくる事です。

これはヒグマ研究の第一人者である門崎先生も指摘しておられる事です。

最後に小山俊樹氏の著書『知床スキャンダル』に取り上げられている午来（こらい）町長のこの運動にまつわる汚職疑惑三点セットがあります。

① 知床自然センターの建設にあたって当時指名停止中だった地元業者の指名停止をわざわざ解除しすぎさま天の声で工事を落札させた。設計も地元国会議員の弟の会社が落札。

② 映像関係落札業者（一〇〇平方畝運動関東支部役員）との西ドイツ旅行。③ 午来町長は、町議時代

（運動開始前）に運動対象地を自分名義や自分の後援会長名義で安く買収し一〇〇平方畝運動副本部長だった第二次運動で値段を上げてから運動に売却して利益を得たインサイダー不正取引。面積は運動対象地の二〇

倍以上もあります。

——これらの事はこの運動が「自治体主導」で総会、会計監査、その他の運動チェック機能が無かった事も原因です。

斜里町が土地と運動を私物化し基金を目的以外の部分に不正に流用（今日までの累計約一億二千四百万円）するずさんな運営を行い、更に自然破壊にまで及んだ事は許されません。

民主化を阻害する行政主導型の運動を行う斜里町が、純粹な民間団体である「ナショナル・トラスト」という固有名詞を使う事は国際的名称詐欺と言わざるを得ない現状です。

（一九九五年二月）

知床原住民の集い

代表 本田 剛嗣

資料送ります

〒〇九九一四三

北海道知床半島斜里町ウトロ

シレットコノモリヤマモレ・カツラダ

☎〇一五二二・四・二二七八

FAX〇一五二二・四・三二四一

士幌高原道路の行方

～その3～

新トンネルルート案決定の矛盾

北海道・横路知事は、九四年十二月七日道議会で、新ルート案を公表した。

それは、道道士幌然別湖線の既開削区間の第二展望台付近、標高七四〇㍎（十勝管内上士幌町）から然別湖南端湖畔の旧鹿追糠平線、標高八一〇㍎を直線でつなぐ二・七㍎のほぼ全線トンネルである。

この公表を聞いて、私は、北海道がわれわれにどう説明してくるのか、このことに関心を集中したいと考えた。しかし、このルートは、かつて北海道自らが「一般道道士幌然別湖線自然環境調査報告書」（確定）八年九月一（いわゆるアセス）の九頁で、路線選定の経緯、②計画路線の選定の①道路計画上の観点からの考察に明らかに否定した「白雲山トンネル案」に類似し、わずかに鹿追側の出口が、約二五〇㍎北側にずれただけのものである。

同項によると、トンネルの長大化に伴い、経済性において「事業費が著しく大きくなり」防災上の面から「事故発生の際の処理が著しく難しくなる」施行性と工期の面で「トン

ネルズリの処理の難点」をあげ、さらに「トンネルは、運転者の視界を狭くし変化のないコンクリート壁面が単調さを助長し、しかもその延長が長いほど運転者に圧迫感を与えるため、走行の安全性及び快適性の面から問題がある」と、みごとなまでに最大トンネルの欠点を列挙し、理路整然と否定し去っているのだ。

にも拘らず新ルート案を最良と言う北海道に対し、前記アセスでは、総会評価図の削除・撤回のすつたもんだの揚句「駒止トンネル案」を最良としてゆずらなかつたことを挙げて「最良」とはいくつあるのか」と九四年十二月二十一日の新ルート説明会で、十勝自然保護協会は追及したが、まったく答えられない北海道帯広土現であった。

自然保護団体との

コンセンサスとは

いて、終始一貫して道路建設を前提としないと言い続け「環境に影響を与えない科学的な証明をするために継続して調査をする」と当時の三浦弘志道路課長は公言したのであったが、結論的考察も示し得ぬまま、今日に至るまで、なにひとつとして証明もできず、合意も得る努力をしていない。

北海道が合意をとりつづける自然保護団体とは、脱落していった条件付建設容認派の野洲健治協会や、かつての地区労十勝ブロック（現平和運動センター十勝ブロック協議会）のことでありこれらは予想どおり十二月十九日の合同説明会を経て、トンネル案を容認したことをみても「はじめに道路ありき」の北海道とのデキレースが証明されたようなものである。

しかし、前述の知事コンセンサス発言が生きている限り、今からでも遅くない、北海道自然保護連合、北海道自然保護協会、十勝自然保護協会、士幌高原道路に反対する連絡会のプロジェクトに対し、士幌高原道路の必要性について、北海道は説明し、納得のいく論議をしなければならぬ。

そして環境庁は、十一万七千筆に達する反対署名や全国の自然保護団体、日本生態学会、日本哺乳類学会、

横路知事は、八七年（昭六二）七月八日の道議会本会議で、工事再開の方針を表明した折「自然環境と調和のとれた道路づくりの可能性についての見通しを得た。地元の自然保護団体のコンセンサスを得ながら、道路建設に向けて取り組んでまいりたい」と歴史的発言をされたことは、広く道民とこの問題に関心を持つ国民の記憶するところである。

この発言以前の北海道は、七八年から八一年にわたる周辺地域の自然環境調査にはじまり、八八年の確定アセスその後三年間行つた追加補足の動植物詳細調査に至る諸調査につ

る」と説明にならない説明会に明確な視点を示している。

土現側は「自然により配慮したルートに変更した。技術的問題はクリアできる」と繰り返すのみで、必要性の第一の理由とされていた山火事対策が新トンネル案によって消滅したことへの説明も聞かれなかつた。

心を集めている問題だけに、誠実に中身のある話し合いの継続が望まれ



札幌三越前で反対のチラシ配布

日本鳥学会の権威ある学識経験者を向こうに回して、強引に全線トンネルにしてまで車道を通そうとする愚かな北海道に、最も警鐘を鳴らさねばならないはずである。それを「自然に配慮したルートとして評価する」などと事前協議をするのは論外である。なんのための環境庁か、存在価値を疑う愚行の上塗りはやめるべきである。

国民の税金を有効に

環境行政にも汚点を残してきた横路道政の幕引きは、どうなるのであろうか。自らの足跡をふりかえって、ほぼやるべき事はやったと満足しているようであるが、評価は市民がするのだ。

日高横断道路にはじまる彼の横車は、完全に国民・道民の支持を裏切った良識への挑戦である。

ただの一度も現地を見ず、なぜ事を知る(知事)ことができるのであろうか。

かつて、上士幌コクドゴルフ場の開発でも、旧地区労や野洲協会などを含む通称ゴルフ連がコクドと結ん

だ協定を、道は住民との合意と読みかえて、許可を与えたことを考えれば、政官民財の癒着の構図も類推することができる。

静かなる改革とは、なんだったのであろう。勝手連の支持を得て知事に当選したのであって、けっして組織票のみで席を得たのではない。初心を忘れてもらっては困るのだ。

阪神・淡路の大震災画像を見て、あまりにも五十年前の東京大空襲と似通った様相に戦慄を覚えた。私は、東京の池上第二国民学校二年生で終戦を向かえたが、三月と五月、二度の空襲を体験している。

青白い月光に累々たる瓦礫と溶けた硝子の不気味な焼跡を、破れた水道管から流れ出る水音を求めて、母と二人歩いた光景を思い出さずにはられない。

いまこのように緊急を要する国状のなかで、不要不急の山岳道路に、なぜ百億にも達するであろう国税・道税を豊かな自然を破壊するために捨てなければならないのか。

これまで私たちは、数々の要請と公開質問状などで、特段の注意を喚

起し警告を発してきた。そのひとつが、文化財保護法違反の嫌で、横路知事を告発したボーリング作業である。文化庁に無許可で、天然記念物カラフトルリシジミ(蝶)の生存を脅かした。これは、希少種のみを重視するのではなく、この然別湖周辺丸ごと、地表も地下も含めて、なものにも代え難い世界に誇り得る自然だからである。

二月七日付北海道新聞夕刊「文化」に、佐藤謙氏(北海学園大教授)は、「風穴をその生物、守るべき貴重な自然」について東ヌプカウシヌプリや置戸など北海道の風穴を取りまく自然は、自然公園法による特別保護地区や文化財保護法による天然記念物として厳重に保護すべき大きな価値を持っていると強く主張されている。

前記事件を審理中の帯広区検察庁は、二月二十七日と三月七日に帯広土木現業所の小山事業部長、村上企画調整室長、吉田道路建設課長らから事情聴取を行い三月中旬までには、

釧路地方検察庁の意向を聞いて結論を出す小川支部長は語っている。

さらに北海道は、環境庁が策定した大雪山国立公園の公園計画見直し案に「意見無し」と保健環境部は回答したことが、九五年一月十日の道議会で明らかになった。懸案事項であった美英富士のスキー場開発も自然保護団体との事前協議を反古にし、当然のこのように士幌高原道路問題もコンセンサスを得ることなく、大雪山国立公園の見直し計画を鵜呑みにして、大資本に売り渡そうというのである。

このような情勢のなか、三月下旬にも環境庁は、自然環境保全審議会自然公園部会を召集し、大雪山国立公園公園計画見直しを諮問するようである。

十勝自然保護協会はもとより、北海道自然保護協会、北海道自然保護連合会、審議会の自然公園部会各委員に、要請書に資料を添えて正確な現地の実情を提示し、国際的にも恥ずかしくない答申をお願いしている。

十勝自然保護協会

及川 裕

加 盟 団 体 会 員 紹 介

日高山脈の麓のログハウスに住む山岳登山ガイド

日高山脈の自然を守る会 安井 幸紀 さん

「ビヴァーク山行」

昨夏、元浦川ソエマツ沢南西面直登沢の遡行を、直登沢出合をベースキャンプに二泊三日の山行でおこなった。

今回のメンバーは、女性二人、男性四人のベテランの沢狂いの人達である。

この南西面直登沢は、「白水社」の登山大系に因ると、困難にさらに形容詞が付く部類に入る。

装備は、沢用具一式にクロモリハーケン八枚、鉄ハーケン三枚、ザイル八、四〇、七、一五、六、二〇、捨て縄は各自数本、私は十本である。初めての沢は道具類を減らすのに悩まされる。捨て縄の補給は七本の補助ザイルを切って使うことにしている。

この直登沢の入口は一見か細いのでこれでいいのかなと思ってしまった。実際、次の沢に出合うまで確信が持てなかった。よくある「読み切れず」である。

一シーズンに十数本の沢を登ってしまおうと後から状況を想い出すにもしばらくかかってしまう。というのも私はできるだけ記録を残さないよ

うにしているからだ。残すと発表しなくなってしまうし、又、遡行中の現場では書き記している余裕もないからだ。私が記録するのは所用時間と使用した道具類だけである。

遡行図の出来上がってしまった沢ほど味気無いものはない。本州にも美しく、まだ、困難な沢がそれこそ山ほどもあるが、黒部の沢といえども遡行図が完成してしまっている。

そういう面からこの日高山脈を観ると、道内の岳人先人達には、実心配りがあったといえる。詳細な遡行図を残さないようにしようという心構えは、過去の文書によく見られる。私達もその伝統を受け継ぎたい。

資料が少ないほど、後から登る人達も新鮮な気持ちを持ち得ることができるからだ。未踏の沢がなくなってきた今では、せめて不知の部分を残しておきたい。

下降に使った直登沢北隣りの沢はみごとに痕跡のない沢であった。私達は五枚のクロモリを置いてきてしまったが、いつかは登りで回収したいと思っている。しかし又、残置の錆びたハーケンや、捨て縄も、先人

の苦勞が偲ばれて、それはそれで良いものである。

沢の困難度を増すものは、ツルツルの釜漕もそうであるが、一番は雪渓である。全部雪で埋まってしまっただけの斜面であるが、途切れ途切れのそれは厄介物である。そしてまたそれは様々なバリエーションを提供してくれもする。

雪渓の下をくぐり抜けるのはたいへん魅力的である。十分の通過を二時間にして命拾いをしたこともある。高巻きの振動で、すさまじい音をたてて崩壊してしまったのだ。

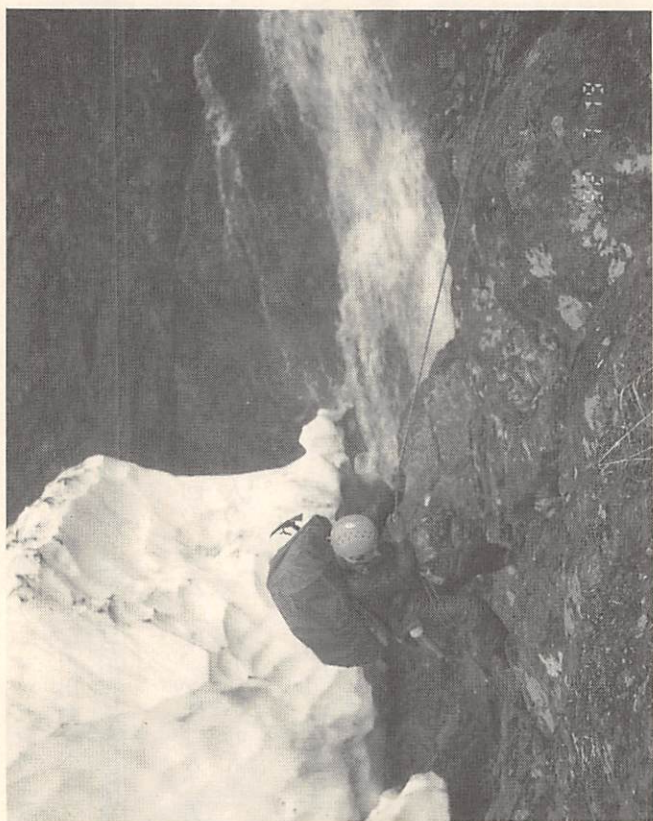
その時々判断が命に拘るといふ場を提供してくれるのも、沢登りと言わず、登山の魅力の一つでもある。銃を持たなくても命のやりとりを出来る場は身近にいくらでもあるのだ。最初の遡行は、むしろ成功しやすい。二度目は、なまじ記憶をたどるので地図を読み違える。三度目は、思い込み、思い違いが加わるので、これ又、ミスを犯しやすい。結局のところ初心を忘れるな、ということになる。遡行も例外に非ずということころだ。

さらに困難度を求めるとなると、厳冬の直登沢遡行ということだが、これは既に雪の黒部で実践されているが、危険の克服ごっこになるばかりであまり頂けないようだ。日常の平穏な生活の有難さを知るためには、山の困難さは、身近さから言って一番手頃である。もっとも「困難」を経験しなければ、毎日の布団の温もりが解らない、というのも情けない話ではある。

当初、この南西面直登沢遡行後は、下降沢との境界尾根をヘッドランプを付けて下る予定でいた。しかし、悪天も手伝ってか、明確と思っていなかった尾根もまた、読み切れなくなり、止むを得ず下降沢の平坦部をねらってビヴァークすることになった。小雨模様の中、焚火もままならず、文字通りのビヴァークであった。

当初、この南西面直登沢遡行後は、もこなしやすく、日高の沢も御しやすかったと言える。やはり、山は天候次第である。私のビヴァーク時の過ごし方は、寒さにガマンできなくなれば立ち上がり、次の眠気がやって来るのをひたすら待つのである。当然立っている時間の方が長くなるのだが、その方が横になった時、わずか数分ではあるが、深い眠りを得られることが解る。

この正月は、戸蔭別川からの入山者がわずか三パーティ十名であった。十年ほど前の十パーティ五十名などというのはいらないのかもしれない。この春には、山の全国誌が一つ休刊になる。時代は「登山」から「クライミング」へと変わった。そんなニュアンスである。しかし、困難さを求めて山に入る人達がいる限り「登山」が死語になることはないだろう。



日高小屋登山ガイド
〒〇八〇一三三

帯広市拓成町52

安井 幸紀

☎〇一五五・六〇・二二六六

新 加 盟 団 体 紹 介

千歳市の自然保護協会

副会長 齊藤 勇作

北海道自然保護連合への加盟にあたって

このたび、北海道自然保護連合に加盟させていただき誠に有難うございます。常日頃、貴会の幅広く、力強い活動に對しまして志を同じくする団体と致しまして、限らない心強さを感じているところであります。

入会に当たりまして、みな様方に当会をご理解していただくために、当会の活動内容等をご紹介いたします。

活動方針

当会は、「自然環境及び生物の保全、埋蔵文化財の保護育成につとめ、生活と文化の向上に貢献する」ことを目的に、一九九一年六月会員五十二名をもって発足した。

日常活動

千歳市は、千歳川放水路、ヒューマングリーンプラン、千歳川上流部の水質汚染の進行、現在鳴りをひそめているゴルフ場開発等の問題を抱えているが、これらの諸問題について、市当局、市議会の動きに常に注

目しつつ、必要に応じ質問状、陳情運動等を実施する中で、

(1)機関紙、年三回発行

(2)例会 月一回 自然を知り親しむ内容が多い

(3)苫小牧演習林における森林学習会に毎年参加

今後の目標

千歳市には、自然破壊につながりかねない開発行為がたくさん計画されているわけですが、千歳川放水路、ゴルフ場開発問題も当然注目していかなければならない事案であるが、これらと全部同時に取り組むことは到底困難なことなので、当会としては次の二点を重点課題として取り組むこととしたい。

(1)森林空間総合利用整備事業（ヒューマングリーンプラン）

赤井川キロロリゾートに続き、道内で千歳市が二番目に指定されたものである。千歳市は一九九〇年二月

に基本計画策定調査書を作成、同年十一月基本計画書を林野庁へ提出した。内容は、千歳市街地から支笏湖に向かう道々の左側一帯、千歳川支流マユチ川上流域ほぼ全体を占める宇担村約三、五〇〇畝に及ぶ広大な森林内に巨大リゾート施設を造成、貴重な森林を破壊するというものである。

幸いバブル崩壊の後を受け、その後進展を見ていないが、林野庁も千歳市もこの計画を捨てていない。むしろ早期実現に向け、蠢いている者がいるとも伝えられる中で、いつ息を吹き返し実施されるかも知れない状況を注意深く見守り断固として、この計画を阻止しなければならない。

(2)千歳川上流域の水質保全

以前に比べ目で見た感じでも、川そのものが汚れて見える。原因は解らないにしても昨夏の魚の大量死等でも証明されると思う。会として、支笏湖を含む千歳川上流部の水質の改善に向けて力を注がなければならぬ。

具体的には、市当局、市議会に働



石狩川開発部の紹介により、河川環境管理財団の河川整備基金助成事業に取り組みことになった。

内容は結果的に、自然保護、河川愛護に拘

るピーアール誌「千歳川」(B5版一一一頁カラー写真入)七〇〇冊と児童向けビデオテープ「千歳川の自然」上流・下流編(各二十分)五十本の制作である。

助成事業であるため、河川環境管理財団から二五〇万円を受け、その他石狩川開発建設部の応援・石狩川管理財

団からの多大な援助をいただき一九九三年十月に完成した。

千歳の自然保護協会のPR
当会は、現在五十数名で構成しているが、宣伝となると思うようにはない。そんな中で、一九九二年春、

社にお願いしたが、支笏湖から、別の石狩川への合流点まで山中の小川を歩き、あるいは舟に乗り千歳川

の現状を撮影したものである。

この配布先は、ビデオテープは、市役所、幼稚園、小、中、高校で副教材として使用していただくこととし、ピーアール本は市役所、市議会議員全員、先生を対象に各学校に配布した。

この事業が私共の会の宣伝にどれ程の効果があつたかは正確に把握することが出来ないが、ピーアール本、ビデオテープの配布による宣伝は、数千人やそれ以上に及んだものと推測している。

このような機会は滅多に巡り合うことがないだろうが、若し再び巡ることが出来れば、会の目的達成とPRには絶好の機会と考えるので再度挑戦したい気持ちである。

以上私共の会の活動について雑然と紹介しましたが、まだ歴史も浅く未熟ですので、今後にむけ貴会からの適切な指導をお願いし、増々多様な環境問題に対し貴会の運動がより充実されますよう祈念します。



士幌高原道路建設反対 札幌集会・旭川集会、成功に終える

札幌集会「大雪山の花とナキウサギを語る会」



昨年、北海道自然保護連合・北海道自然保護協会として十勝自然保護協会の三者で士幌高原道路に反対する連絡会を結成しました。この連絡会の当面の活動は、大雪山国立公園公園計画を五年ごとに見直す環境庁自然環境保全審議会自然公園部会への道路計画反対の働きかけと多くの道民へ「国立公園内にこれ以上道路は「いけない事」の呼びかけです。

これらの活動の一つとして、札幌・旭川・帯広で集会を開催する事となりました。

札幌集会は二月十八日(土)、札幌市教育文化会館で三五〇名の参加があり、大成功を納めました。

旭川集会「生命つつむ大雪」



旭川集会は三月二十五日(土)、旭川勤労者福祉会館で開催され、梅沢俊氏のスライドを交えた大雪山の花々のお話しを聞く事ができました。

そして、北海道自然保護協会会長の俵浩三氏と石狩の自然を守る会代表の寺島一男氏より、道路建設反対の呼びかけがありました。

次は五月十三日の帯広集会です。

「95年度代表者会議のご案内」

北海道自然保護連合は1年に1度定期総会に代わる代表者会議を開催しています。
今年は士幌高原道路建設反対の帯広集會に合わせて、帯広市内で開催する事となりました。
賛助会員の皆様も出席できますので、どうぞご出席下さい。

日 時 1995年5月13日(土) 午後1時～5時
場 所 勤労者福祉センター 帯広市西4条南9丁目
☎(0155)22-3130
議 題 1994年度活動のまとめ・決算報告
1995年度活動方針・予算の決定



北の自然 No.54

1995年4月21日発行
発行所 北海道自然保護連合
〒001
札幌市北区北21条西8丁目
2-20-506黒萩様方
発行人 黒萩 尚
編集 水尾 君尾
連絡電話：(011)728-3604
郵便振替：02710-5-4071
賛助会費：年間3,000円

士幌高原道路建設反対帯広集會

「とっておきの大雪集會」

日 時 1995年5月13日(土) 午後6時～
場 所 北海道新聞帯広支社 道新ホール
帯広市西4条南9丁目
☎(0155)24-2153
講 演 梅沢 俊氏「大雪山の花」

お知らせ

「北海道知事選挙前の候補者への公開質問状回答結果について」
北海道自然保護連合は知事選挙に先立って各候補者へ公開質問を致しました。この結果は道民の選挙への参考にする為、各加盟団体へは配布済みですが、自然保護に関する公約ともなるので、「北の自然」次号55号で掲載する事といたしました。



登 山
キャンピング
カー
アウトドア用品

北海道、山の店 秀岳荘

営業時間／ AM10:00～PM7:00 定休日／ 毎週月曜日
札幌本店 札幌市北区北12条西3丁目 ☎(011)726-1235
旭川店 旭川市忠和条4丁目 ☎(0166)61-1930
(専用駐車場完備)